



# 選ばれる日本に向けたJICAの取り組み

2023年2月  
JICA理事長特別補佐 穴戸健一

---

# 1. イントロダクション

～2040年の外国人労働者受入れ

～ベトナムの今(2023年1月)

# 2040年の外国人労働者受入れ予測



**問題認識** : アジア近隣国の発展(+少子化)と人材確保難  
⇒日本が必要とする時に、必要な人材が来てくれるか？

JICA調査研究『2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取組み』  
(調査期間：2021年7月～2022年3月)

## 【調査の狙い】

- ✓ 日本国内及び**人材送出国**の人口動態及び産業構造の変化・労働市場を分析し、2030/40年時点における外国人の受入れ人数と受入れ方法について検討を行う。
- ✓ 日本国内における外国人を取り巻く現状や社会・経済的インパクトを分析し、上記シナリオを踏まえた、将来の地方での産業や社会の変化に沿った外国人との共生のあり方について検討を行う。

## 【検討委員（ハイレベル）】

- |             |          |
|-------------|----------|
| • 京都精華大学    | ウスビ・サコ学長 |
| • 政策研究大学院大学 | 田中明彦学長   |
| • 日本経済団体連合会 | 瀬戸まゆこ部会長 |
| • 熊本県       | 蒲島郁夫知事   |
| • 群馬県       | 山本一太知事   |

## 【検討委員（研究者）】

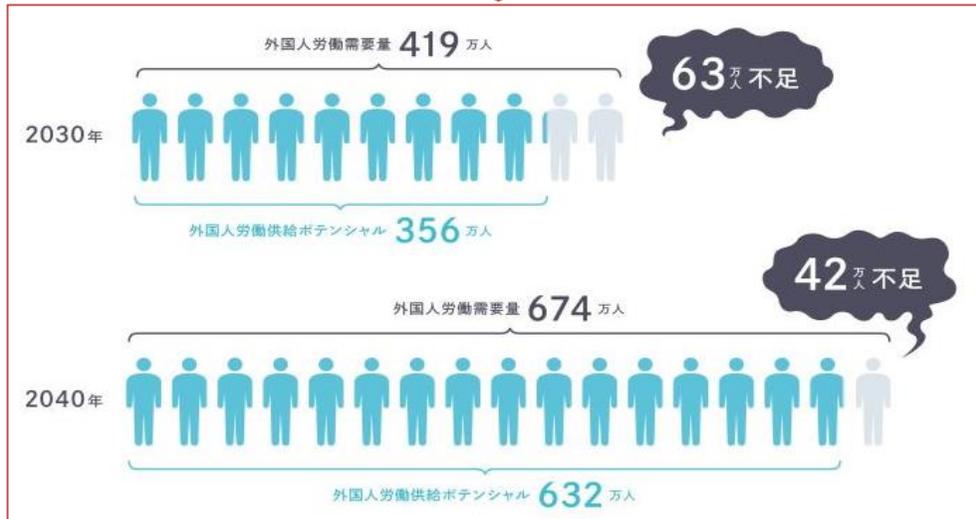
- |                |          |
|----------------|----------|
| • 社会保障・人口問題研究所 | 是川夕部長    |
| • 経済産業研究所      | 橋本由紀研究員  |
| • 日本国際交流センター   | 毛受敏浩執行理事 |
| • 国際協力NGOセンター  | 若林秀樹事務局長 |
| • 桜美林大学        | 浅井亜紀子教授  |

【作業グループ】価値総合研究所／日本経済研究所 + JICA緒方貞子平和開発研究所 + JICAタスクチーム

# 外国人労働者受け入れに関するシミュレーション

## 【外国人の労働者の予測・需給ギャップ】

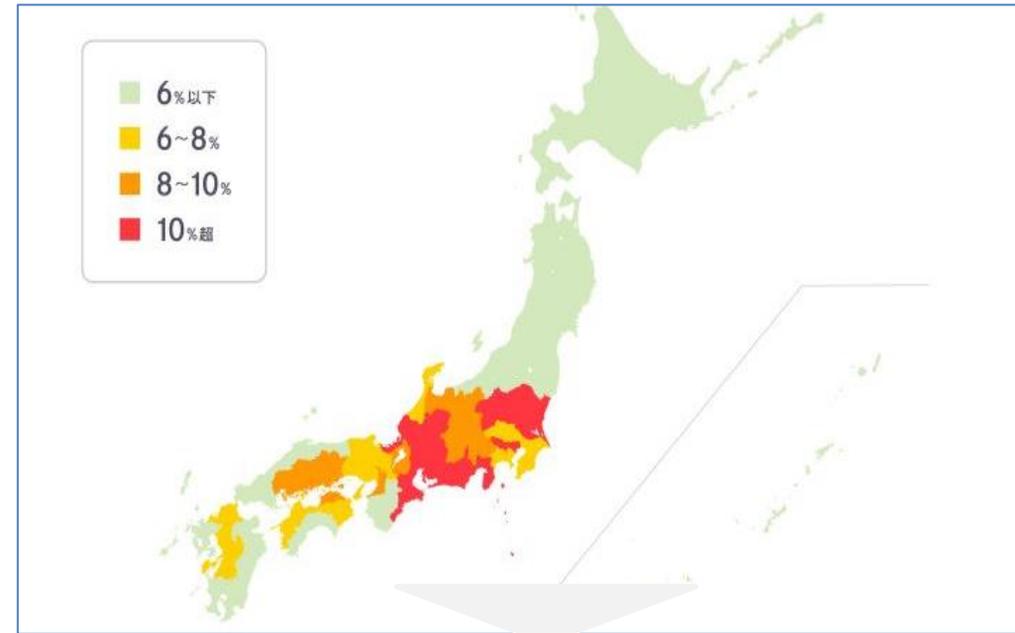
2022年 外国人労働者数 **182万人(過去最高)**



- 年1.24%の経済成長を達成するためには、国内の労働力を活用し、設備投資が進んでも、2040年には**674万人**の外国人労働者が必要。
- 主要送出し国の経済成長、生産労働人口の減少により、人材供給が不足(**確保困難**)。

注:本推計は、コロナ禍以前の人口や経済統計を使用して推計したもの⇒**状況はより深刻化**

## 【生産労働人口に占める外国人労働者の割合】



- 2040年には東京に加え東海地方などの9都県で10%を超える。
- 産業における外国人労働者に対する需要は、製造業、卸売業・小売業、建設業の順に高い

• **どのような外国人に来て頂き、どのような社会をつくるかのビジョンが必要**

# ベトナムの今(2023年1月)



ハノイ空港には、  
多くの技能実習生。  
期待に胸を  
膨らませている



日本語を学ぶ  
学生も多い

## <日本大使館の説明>

### ■日本への技能実習生の数

2019年 約10万人

2022年 約9.5万人

(うち、約3万人はコロナ禍中の待機者)

- 実質の派遣規模は3割ぐらゐ落ち込んでいる
- 空前の経済発展～年率8%(2022) >円安
- ベトナム国内の人権意識の高まり  
⇒ベトナム国会での技能実習是非論

# ベトナムの今(2023年1月)



ゲアン省(日本への送り出しが一番多い省)でのヒアリング

地方で出稼ぎや留学を薦める看板(2022年ゲアン省では台湾への出稼ぎが一番多かった)



## <ゲアン省で帰国技能実習生への聞き取り(5名)>

- 全員が、実習実施先をスマホで事前にチェック(労働条件、口コミ、駅やスーパーが近いかなど)
- 訪日前に支払った手数料(50万円~60万円)  
⇒(全員)親が支払った。  
⇒(全員)手数料の高い安いより行き先が大事
- 日本を選んだ理由:安全、アニメ、日本の文化に関心

## <送り出し機関(ハノイ)でのヒアリング>

- 人気のない職種(建設、農業、へき地)や**低賃金の仕事**への応募がほとんどなく、**リクルートに苦勞**(リクルーターへの支払額が高騰)しており、一部は、日本の監理団体にお断りの連絡を入れている(インドネシアに流れていると聞く)【中小送り出し機関】
- 職業訓練校と提携し、帰国後も日系企業への就職紹介/起業支援を行うなど**魅力的なプログラム**にする努力を行っている【大手送り出し機関】

# ベトナムの今(2023年1月)



送出し機関が設立した技術短大(ハノイ)



## <ベトナム国内での人材確保の努力>

2022年4月、ベトナム労働・傷病兵・社会大臣令により、職業訓練短大において、1年通学、**3年技能実習(通信教育)**、6か月通学により、Diploma(Vocational)が取得できるようになり、7校が既に同システムの導入が認められた。公立職業訓練短大及び民間の技術短大を訪問した。どちらの学校でも生徒を集めるために魅力的なプログラム作りに腐心している。

写真の技術短大(CTECH)は、送出機関のHai Phongグループが出資して設立されたもので、日本の団体との連携により、**自動車整備コース**も行われている。

また、同社は、日本企業のサポートを得て、**ゼロフィー(送出し手数料ゼロ)**を進めている。

---

## 2. 外国人労働者の受入れに貢献する JICAの取組み

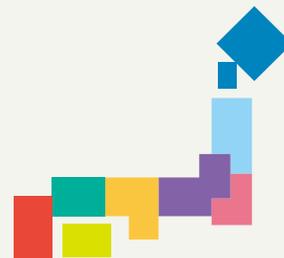
～途上国も日本が共に成長することを目指して

# 組織概要



海外拠点

**96** 力所



国内拠点

**14** 力所



職員数

**1,929** 人



援助対象

**150** 力国・  
地域

## ● 中東・欧州・北アフリカ

協力実施国・地域 **23**カ国・地域

事業規模 **769**億円

## ● 東・中央アジア

協力実施国・地域 **10**カ国・地域

事業規模 **473**億円

## ● アフリカ（サブサハラ）

協力実施国・地域 **49**カ国・地域

事業規模 **1,033**億円



## ● 南アジア

協力実施国・地域 **8**カ国・地域

事業規模 **7,780**億円



# 地域別 事業規模



## ● 中南米

協力実施国・地域 **30**カ国・地域

事業規模 **338**億円



## ● 東南アジア・大洋州

協力実施国・地域 **23**カ国・地域

事業規模 **6,012**億円



(注) 地図中の事業規模金額には、地域別に分類できない協力実績は含まない

JICA at a Glance

# 信頼の基礎となる人と人との つながりの構築

JICAは、専門家や海外協力隊を途上国へ派遣するとともに、途上国から行政官や技術者などの研修員や留学生を日本に受入れています。人材育成を通じた人と人とのつながりは、途上国と日本の信頼の礎です。

## 受入れ

研修員・留学生  
(累計約65万人以上)

**13,217**人

(2019年度)



## 派遣

専門家・JICA海外協力隊  
(累計約25万人以上)

**9,162**人

(2019年度)

## <送出し国 ~ほとんどが開発途上国>

### <課題>

- 海外送金は、開発途上国経済にとっても重要  
(対GDP比(2019):フィリピン 9.8%、ベトナム5.8%)
- 日本に行くための教育費用(日本語、技能等)
- 出稼ぎ労働者の人権問題は途上国でも課題  
(制度整備の遅れや悪質なブローカーの存在など)



## <日本>

### <課題>

- 生産労働人口の減少が深刻化し、社会経済の開発のための**外国人材が必要**
- 外国人労働者の人権問題に国際的な批判 > **多文化共生の取組みが必要**



## JICAが出来ること

- 来日する人材の海外での育成(日本語・技能)
- 政府の能力強化支援(制度の改善など)
- 多文化共生の取組みに海外協力隊の帰国隊員が活躍などによる貢献が可能。



2019年 外国人材の受け入れに関する取組みを強化することを組織決定  
2020年 外国人材受け入れのための新規予算が認められる

# 取組事例① 香川県×ラオス(農業)の連携



**約120名のラオス人技能実習生が  
香川県で活躍中**



## ■ 背景

監理団体(ファーマーズ協同組合)は、帰国した技能実習生を定期的に訪問し、支援・助言。(農家を育てたい)

## ■ 課題

1. 帰国技能実習生が営農しない > 日本企業・飲食店等に就職

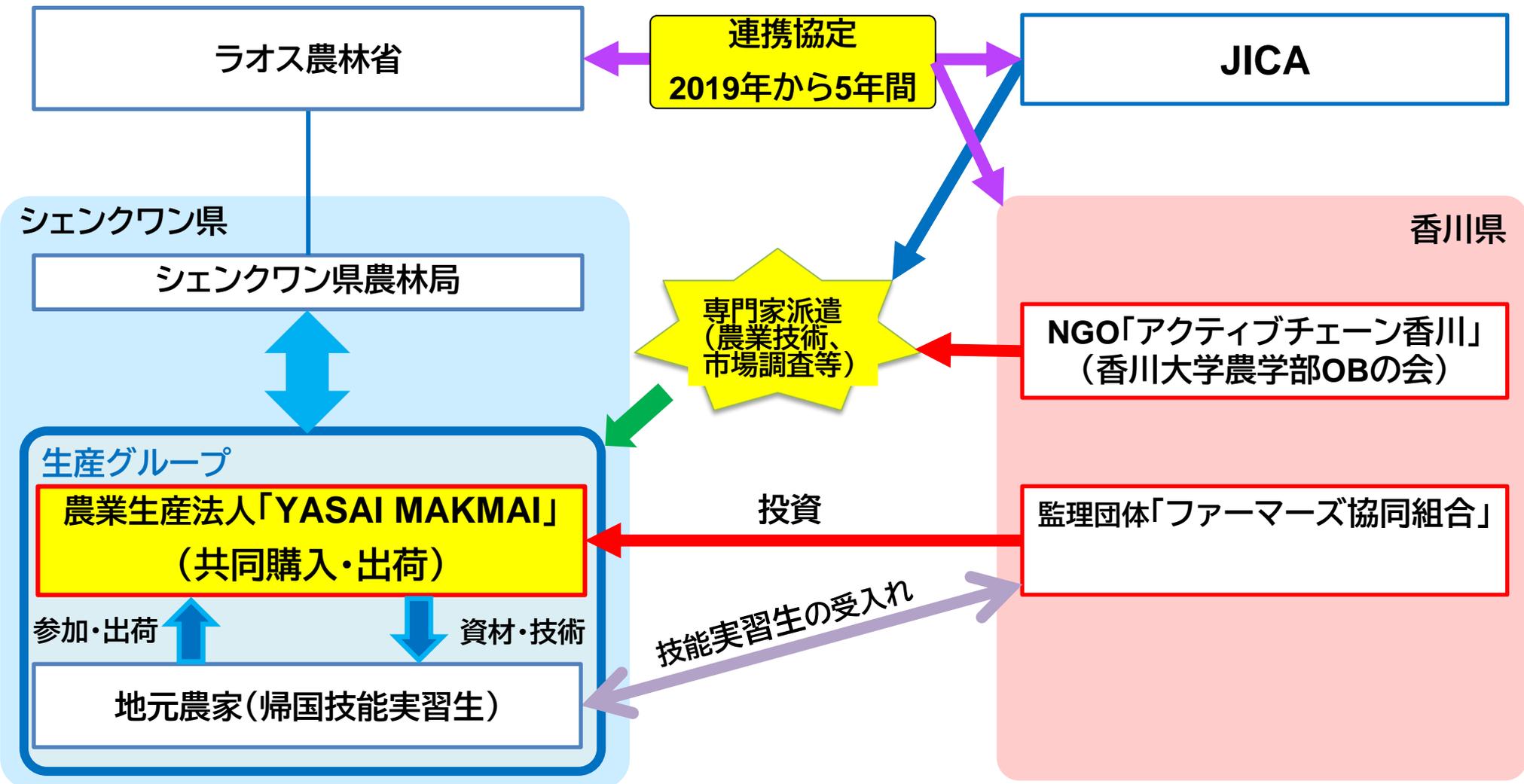


帰国後営農する人材を技能実習生として選ぶ  
⇒ 少数民族支援

2. 営農しても所得向上に結び付いていない

高付加価値の農産物生産と販路確保(産地形成)により、帰国技能実習生を支援し、より多くの若者に来てほしい(香川を魅力ある行先に)







イチゴ



サツマイモ



栗(フランス種)

県農林局などと連携して、  
様々な作物を試験栽培

## シェンクワン県



## オール香川



① 貧困農民の生計向上  
② 日本への信頼向上  
(日本に来る人材増)



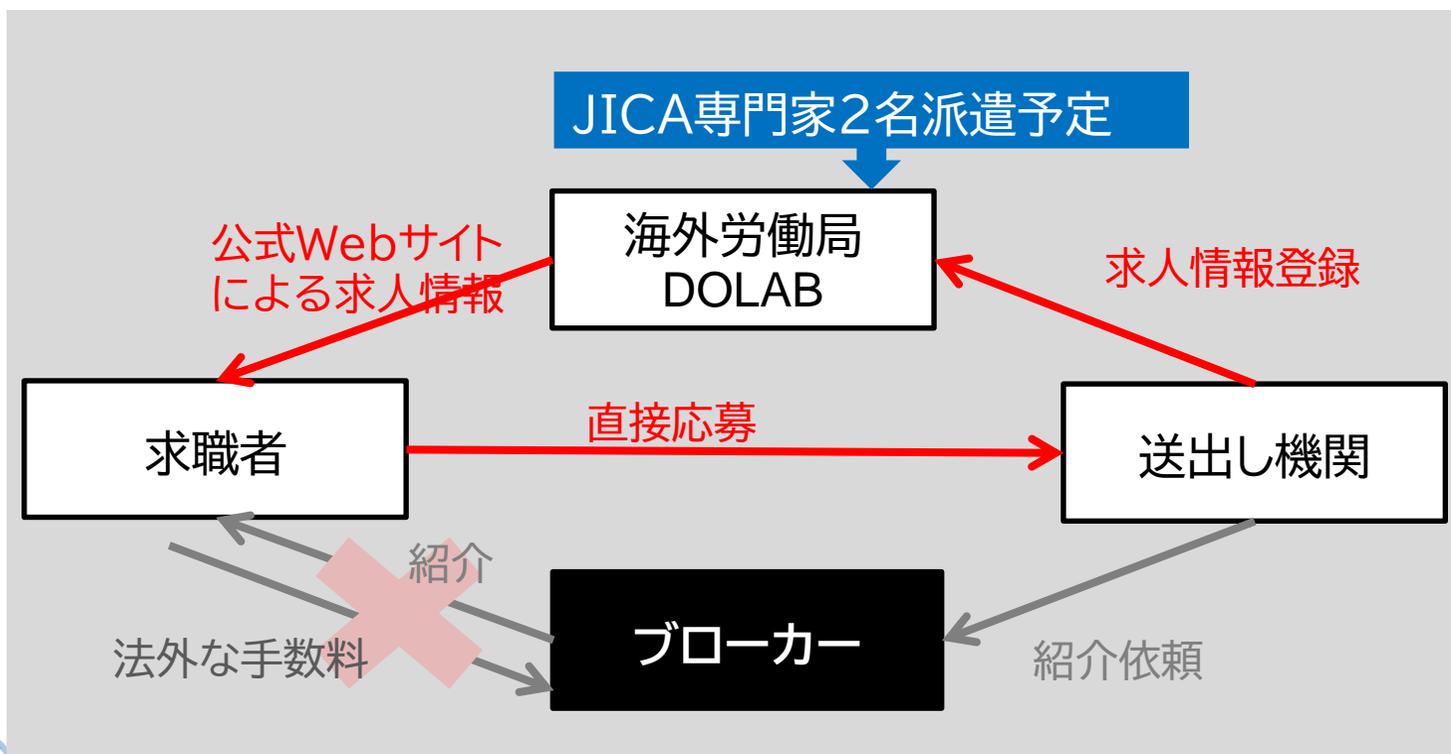
① 人手(技能実習生)の確保  
② 良質なニンニク種子確保  
③ ビジネス展開  
④ 異文化理解の推進

### ◆◆◆ポイント◆◆◆

- 1. 技能実習生は帰国後農業に従事するか？ > 貧困地帯に住む少数民族
- 2. 農業生態系や作物の品種、技術に共通性はあるか？ > 気候の似た東南アジア地域の山岳地帯

# 取組事例② ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス 支援プロジェクト ~適正な受け入れに向けて

1. プロジェクト期間 : 2023年～ 5年間(予定)
2. 先方実施機関 : ベトナム労働・傷病兵・社会省海外労働局 (MOLISA/DOLAB)
3. プロジェクト目標 : 新システム構築や送出機関・関係者の法令順守促進のための取組強化を通じ、海外就労希望者が十分な情報を基に送出機関を選定し、**改正派遣法・関連規則に則った海外就労が促進される。**



正しい求人情報を提供し、直接応募の推進により、高額な手数料や搾取をなくす！

---

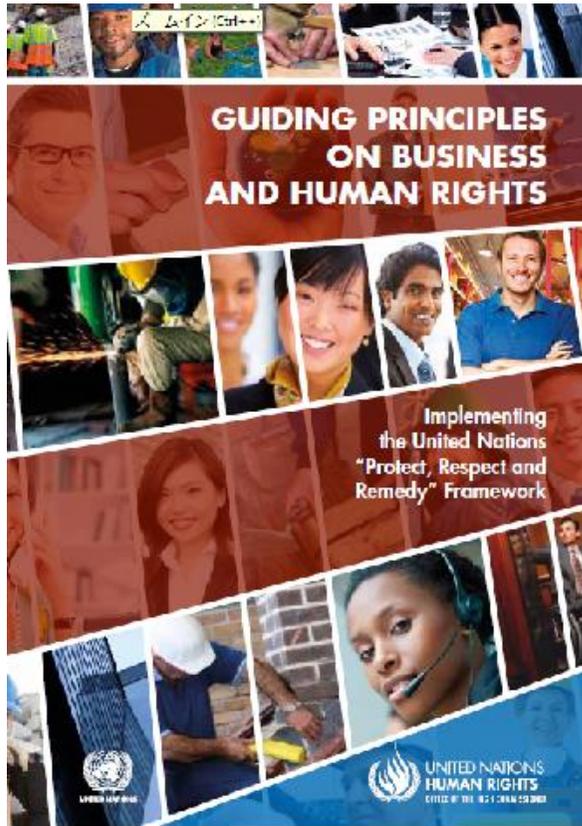
## 3. ビジネスと人権

～一層高くなる国際社会のスタンダード

～日本企業の取組み



## 「ビジネスと人権」に関する世界の動き



2011年 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

2015～21年 EU主要国での人権DD法制化

2020年 米国人身取引報告書で日本の評価低下

2021年 G7貿易大臣会合で供給網から強制労働排除

2021年 米国ウイグル問題で人権がビジネスに影響

2022年 EU人権・環境DD義務化指令案発表

2022年 EU強制労働製品の市場流通の禁止を提案

→国際社会では、人権DDは法制化で企業に強制の動き



## G7貿易大臣会合(2021年) ~供給網から強制労働排除

- 主要7カ国(G7)は2021年10月22日に開いた貿易相会合で、国際的なサプライチェーンから強制労働を排除する仕組みづくりで一致した。強制労働の排除へG7が具体的な対応の方向性を打ち出すのは今回が初めて。
- 日本はG7で唯一、法制度や具体的な指針といった企業のよりどころが何もなかった。(2021年10月25日日経新聞)



2021年10月22日@英国

## G7貿易大臣会合(2022年)

- 日本政府は、人権の観点で日本は『**サプライチェーンにおける人権尊重のためのデュー・ディリジェンスに関するガイドライン**』を公表。「サプライチェーンからの強制労働排除、人権尊重に企業が積極的に取り組める環境を整備するため、国際協調を進めていきたい」と報告。
- EUは、「**強制労働により生産された製品のEU域内での流通を禁止する規則**」(案)を発表



2022年9月14日~15日@ドイツ

---

### 3. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」の取り組み ～マルチステークホルダーでの取り組み

# 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)

Japan Platform for Migrant Workers towards Responsible and Inclusive Society



## 【What is JP-MIRAI ?】

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立された**任意団体**。

⇒2023年6月より、(一社)JP-MIRAIに改編予定。

## 【私たちが目指す社会】(「行動原則」から)

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「**選ばれる日本**」となることが重要です。私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。



2020/11/16設立フォーラム

## 【会員】企業・団体・個人 601

団体	数	個人	数
事業会社	181	研究者	44
業界団体	14	弁護士・行政書士・社労士	70
人材紹介業	41	その他個人	114
監理団体・登録支援機関	59		
送出し機関	8		
自治体	10		
NPO/NGO	58		
大使館	2		

(2023/1/30現在)

事務局：(一社)JP-MIRAIサービス  
(独)国際協力機構(JICA)、(株)クラン・(株)JTB



## 1. 外国人労働者との情報共有・共助

**With Migrant Workers**

### 1-1. JP-MIRAIポータルサイト(アプリ)業務

- ・ 来日前の人材にも普及し、日本の制度や魅力を発信し、トラブルを軽減
- ・ 外国人労働者の声を聴く/『外国人労働者セルフチェックシート』の導入

### 1-2. JP-MIRAIアシスト業務(JICAロット)

- ・ JP-MIRAIポータル登録者向け相談窓口運用(継続)
- ・ 外国人労働者向けADR利用促進(東京弁護士会との連携事業)(継続)
- ・ 外国人労働者支援団体・個人(会員)との情報共有・ネットワーク構築

### 1-3. JP-MIRAIフレンズ業務 実施主体:(一社)JP-MIRAIサービス

- ・ 自治体・民間団体・同胞組織との連携などにより利用者の拡大
- ・ 同胞組織等の協力を得た交流会や優良連携事例の表彰

## 2. 『ビジネスと人権』における協働

### 2-1. 企業・団体支援業務 実施主体:(一社)JP-MIRAIサービス

- ・ 受入企業向け外国労働者受入れガイドライン及び研修
- ・ 送出し国スタディー・ツアー

### 2-2. JP-MIRAIアシスト(相談・救済)業務

- ・ 相談窓口運営(企業ロット)
- ・ 外国人労働者向けADR利用促進(東京弁護士会連携事業)

### 2-3. JP-MIRAI認証業務

- ・ JP-MIRAI認証基準の作成
- ・ ネットワーク構築(認証団体との協業)、認証発行

### 2-4. 海外サプライチェーン管理業務

**With Private Sector**

## 3. 学びあいと内外への発信

### 3-1. 会員の取組みの促進・支援業務

- ・ 会員が行動原則に則った優良活動事例を公開

### 3-2. 学びあい促進業務

- ・ 入門セミナー、JP-MIRAIサロン、新規会員意見交換会
- ・ 勉強会、研究会、自治体勉強会

### 3-3. 外国人労働者の受入れに関する調査研究

- ・ 国際規範・法令調査研究分科会
- ・ ゼロフィー分科会、・認証分科会
- ・ 人材育成・定着分科会

### 3-4. 国内・海外への情報発信

**With Multi-stakeholders**



## 1-1. 「JP-MIRAIポータル」リリース！（2022年3月～）

With Migrant Workers

外国人労働者に役立つ情報をポータルサイト&アプリにて提供する



### コンテンツ例



9言語対応!!!

JP-MIRAIポータルサイトへのアクセスはこちらから



<https://portal.jp-mirai.org/>

### 【特徴その1】

海外（送出し国）での普及により、日本の魅力や（キャリア形成）、制度や正しい参加方法などについて発信。

### 【特徴その2】

日本国内では、生活や労働上必要な知識を分かりやすく解説し、公的機関のホームページ等へ誘導。



## 1-1. 「外国人労働者・セルフチェックシート」(仮称)導入 **(NEW)**



仕組み・質問項目等については、会員及び専門家の意見を踏まえ作成中。

(1)目的:外国人労働者が直面する重大な人権侵害及び重大な法令違反防止

(2)対象者(案):JP-MIRAIポータルに登録しているすべての外国人。

(3)質問方法(案):

人身取引・強制労働・人権侵害・重大な法令違反のリスクの高い30項目程度を選び、母国語(9か国語)かつ平易な表現で質問。

(4)実施方法(案):

来日後から定期的に(3か月~6か月)の頻度で質問項目をプッシュ通知。  
→重大な問題が場合、常時回答を促し、**重大な違反の発生をリアルタイム把握!**



### With Migrant Workers

外国人労働者の回答が、法令違反の重大な懸念がある場合、本人に説明を行い、関連サイトまたは、JP-MIRAIアシストに誘導(**外国人労働者のエンパワーメント**)



### With Private Sector

問題事例の緊急アラート・救済及び個人情報保護に配慮しつつ、契約企業・団体に人権侵害リスクとして報告(**企業・団体の人権デューデリジェンスの取組みに貢献**)。



### With Multi-stakeholders

集計結果については、個人情報と切り離して公表(**社会啓発**)。



## 1-2. 外国人労働者向け相談窓口「JP-MIRAIアシスト」 パイロット事業実施中！（2022年5月～）

With Migrant Workers

**JP-MIRAIアシスト**  
JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)外国人相談窓口

だれでも、  
「仕事のこと」「健康のこと」「生活のこと」  
「子どもの学校のこと」「行政手続き」など、  
なんでも相談することができます。  
秘密は守ります。  
働いているところに言いません。

毎日9言語対応

英語 English	中国語 中文	スペイン語 Español
ポルトガル語 Português	タガログ語 Tagalog	インドネシア語 Bahasa Indonesia
ミャンマー語 မြန်မာစာ	ベトナム語 Tiếng Việt	やさしい日本語

期間 2022年5月23日から2023年4月30日まで  
AM10:00～PM6:00 月曜日～土曜日(日曜日・祝日除外)

ここから相談

相談したいときは <https://portal.jp-mirai.org/> を見てください。  
はじめにメールアドレスとパスワードを 決めて きてください。

企業名: \_\_\_\_\_  
連絡コード: \_\_\_\_\_

本事業は、一般社団法人JP-MIRAIがサービス提供事業者との契約のもと行う事業であり、責任はJP-MIRAIサービスにあります。  
\*緊急で、電話以外の連絡手段がない場合は、0800-080-4084にお電話ください。  
JP-MIRAIサービスに関するお問い合わせはinfo@jp-mirai.or.jpまでお願いします。

### 相談・救済窓口基盤整備事業」<JICA資金>

- (1)目的:相談窓口及び救済メカニズム構築に向けたパイロット事業
- (2)協力団体:JP-MIRAI会員(非営利活動に限り無償利用可)
- (3)対象外国人:JP-MIRAI会員(非営利)が支援する外国人労働者等

当面の間、社会実験として、ポータルサイトから登録した外国人ならだれでも利用可能

### (4)業務内容

- ① 相談窓口(9言語対応、何でも相談可。行政やNGOと連携)
- ↓
- ② 伴走支援(外国人労働者だけで解決困難な事案への試行的対応)
- ↓
- ③ 救済メカニズム(東京弁護士会が設置する外国人労働者ADRの利用促進)
- ↓
- ④ ネットワーク構築・情報共有(自治体・支援団体との勉強会等を開催)  
→事例の積み重ねにより、よりよい相談窓口・救済メカニズムを構築





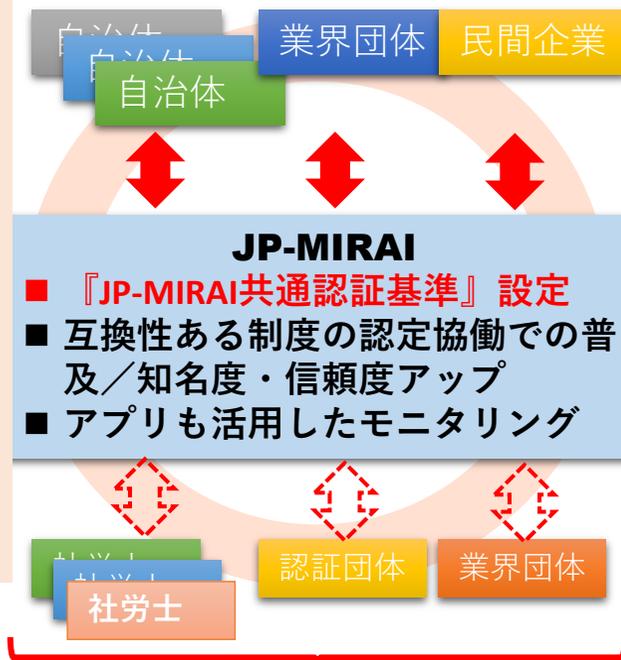
## 2-3. 「JP-MIRAI認証制度」の構築(NEW)

With Private Sector

(1)目的: ①適正な受け入れに取り組む企業／監理団体／登録支援機関などのインセンティブ向上、及び認証を取得した雇用主や監理団体等が選ばれる仕組みの構築。

(2)基本方針:

- ① 既存の制度と可能な限り連動性高い制度を目指す
- ② 国内・海外での認知度を上げる。
- ③ 「外国人労働者セルフチェック」機能等を活用して、低コストで精度の高い制度とし、中小企業含め、より多くの事業者が取得可能な認証制度を目指す。
- ④ 受入れ企業向けの制度を優先し、監理団体/登録支援機関向け制度は次年度。



社労士会や民間事業者等との連携により、審査を担う人材のネットワークを構築し、地方の中小企業でも安価に取得できる制度の構築を目指す。

イメージシー

自己チェックシート  
(受入企業/団体)

法令遵守

入会時審査を兼ねる

JP-MIRAI Basic

現場監査  
(民間、自治体、業界団体、社労士等が実施)

報告書提出

JP-MIRAI Silver

外国人労働者セルフチェックシート

モニタリング導入

JP-MIRAI Gold



## 3-2. セミナー・勉強会等

With Multi-stakeholders

JP-MIRAIでは、会員の理解促進のために様々な研究会、勉強会、セミナー等を実施し、資料や動画をWebサイト上で公開しています。2023年は、会員間の交流など多様な活動を展開する予定です。

### ■2022年開催実績(ご参考)

公開研究会

#### 諸外国のビジネスと人権の取り組み研究会(全3回)

- 2月15日 第1回「世界の潮流と日本政府の方針」
- 2月22日 第2回「欧米諸国の取り組み」
- 3月8日 第3回「民間セクターの人権の取り組み」

#### 「選ばれる日本に向けた望ましい外国人材受け入れ制度を考える」研究会(全3回)

- 5月31日 第1回「移住労働者の脆弱性」
- 6月30日 第2回「送出し国ごとの労働者の脆弱性の違い」
- 7月28日 第3回「受入国と移住労働者の脆弱性~受入国の制度は移住労働者の脆弱性に影響するか」

#### 受入企業・団体等の認証について考える研究会(全3回)

- 8月25日 第1回「自治体および業界団体の取り組みから学ぶ」
- 10月13日 第2回「グローバルスタンダードを目指すためには」
- 11月17日 第3回「民間企業の取組みとJP-MIRAIの役割」

セミナー等

- 1月14日 「徹底討論・日本の外国人労働者受入れのあるべき将来像は」(会員限定)
- 1月21日 「支援者・雇用主向けツール共有会」(会員限定)
- 2月21日 「中小建設業界・外国人受入れ事例共有座談会」
- 7月5日 「公開フォーラム『「選ばれる日本」に向けたJP-MIRAIの挑戦～」
- 9月14日 「外国人支援者向け研修会(沖縄)」
- 11月21日 「東南アジアのNGO『Issara Institute』に学ぶ~グローバルサプライチェーンにおける労働問題への対処～」
- 11月24日 「責任ある企業行動セミナー ~日本繊維産業連盟および日本政府のガイドラインから考える企業の行動～」



## 3-2. セミナー・勉強会等

With Multi-stakeholders

自治体・国際交流協会等勉強会  
2023年は、政策、ITなど共通課題を予定

■2022年開催実績(ご参考)

JICA九州-宮崎大学 合同セミナーシリーズ:戦略的な高度外国人材導入と選ばれる地方『宮崎-バンラデシュ・モデル』(全3回)

4月27日 第1回

6月27日 第2回

8月4~5日 第3回



【宮崎のIT企業で働くB-JET卒業生との意見交換】(写真:宮崎大学)



【参加者同士で経験を兼ねアクションプランの作成】(写真:宮崎大学)

「グローバル・ハタラクラスぐんま」と連携の可能性  
について(群馬大学結城恵教授ご講演)

5月25日

会員活動報告会

~優良な取り組みの共有を半期に一度開催

■2022年開催実績(ご参考)

➤7月5日 上期活動報告会(7団体)

- ①株式会社アルプスビジネスクリエーション
- ②イオン株式会社
- ③株式会社アシックス
- ④ミズノ株式会社
- ⑤公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
- ⑥非営利活動法人Adovo
- ⑦吉開章氏

➤11月18日 下期活動報告会(7団体)

- ①加山興業株式会社
- ②協同組合ビジネスナビ
- ③明治ホールディングス株式会社
- ④一般社団法人外国人介護職員支援センター
- ⑤樽松佐一氏
- ⑥公益財団法人国際労務管理財団
- ⑦一般社団法人磐田国際交流協会



## 3-4. 国内外への発信

With Multi-stakeholders

### 会員間の協力

■2022年開催実績(ご参考)

- 1月21日「在日ベトナム人実態調査報告会～在日ベトナム人が抱える課題と今後に向けての取組～」(ONE-VALUE株式会社コラボ)
- 1月25日「日系人の受入の経験に学ぶ共生社会の在り方」(JICA+JP-MIRAIコラボ)
- 2月3日「日本のアルキ方 -国内日系人、デカセギからプロフェッショナルリズムへ-」(JICA+JP-MIRAIコラボ)

- JP-MIRAI youth(若年層の活動の支援)  
勉強会・交流会「大恩寺インタビュー～支援の形を言葉に～」

### 関係機関への発信

- OECD移民課長との面談(JP-MIRAI説明)
- Mercy Corp(USAID委託)、UNDP、ILO等への説明
- 米国大使館、ドイツ大使館、各国大使館との面談

### 国内・海外への発信

■2022年開催実績(ご参考)



6月27日 ISSARA  
Institute訪問



8月8日 在京タイ大使館  
公使・参事官(労働担当)面談



8月10日 「『選ばれる国』  
になるためにー共生社会  
実現へのアジェンダ」(経  
団連・JCIE・JICA共催、  
JP-MIRAI後援)にて  
JP-MIRAIの取り組みを  
報告  
(写真:JICA)

# 『責任ある外国人労働者の受入れ企業協働プログラム2023』のご案内

(2023/2/3発表)



## ■ 概要：外国人労働者を巡る課題に、企業・団体とJP-MIRAIが協働して取り組むプログラム(有償)

### 企業・団体支援

- ①受入企業向け研修実施
- ②アドバイザー・弁護士助言
- ③送出し国スタディー・ツアー(別料金)
- ④コンサルタント等紹介(利用料は別途)

### 研究会・分科会等

- ①訪日前手数料研究会
- ②ゼロフィー分科会
- ③定期的な意見交換会 等

### JP-MIRAIアシスト(相談・救済)

- ①多言語相談窓口利用
- ②外国人労働者向けADR利用促進  
(東京弁護士会との連携)

相談内容等を企業フィードバック

### 『外国人労働者セルフチェックシート』

集計データ(人権侵害リスク情報を企業・団体にご提供)

「ビジネスと人権・指導原則」に基づく、サプライチェーン内の外国人労働者の課題解決を支援

### JP-MIRAI認証(2023年度中目途)

- ①JP-MIRAI認証基準等仕組み作り
- ②認証発行 **中小企業も参加可能な仕組み**

## ■ 時期：2023年5月開始(途中参加可能)

## ■ パッケージ内容・参加費用など(詳しくは、JP-MIRAIホームページにて)

名称	概要	参加費用 (税抜)	利用可能なサービス
①責任あるSC管理基本プログラム	● 契約企業及び提出いただいたSC企業が各種サービスが利用でき、契約企業へのSC管理情報提供あり。	月額10万円 + SC1社につき月額5千円増	研修、アドバイザー・弁護士相談、相談窓口・救済メカニズムなど
③責任あるSC管理拡張プログラム	● ①に加え、SCリストにない企業(Tier制限なし)の外国人労働者に関する人権侵害リスク等も情報提供。	月額20万円 + SC1社につき月額5千円増	上記に加え、JP-MIRAI一般相談の外国人労働者に関する情報提供及び日本人労働者の相談対応
③企業単独プログラム	● 契約企業(単独)での取組みの支援ツール提供。	月額5万円 (中小企業*については、特別優遇として月額1万円)	研修参加・アドバイザー相談、人権リスク情報提供、相談窓口・救済メカニズム等のサービスが利用可。



## 人材確保の取組み

JICA事業へのご参画  
(開発途上国の発展にも寄与するもの)



## 既存JICA事業との連携

## 提案型事業の利用

- **草の根技術協力**: 現地での支援活動の実施を通じた先方関係者の関係構築。
- **中小企業海外展開支援**: 民間企業のビジネスプラン作り／実証実験

多文化共生の取組み ■ イベント開催など

## 人権の取組み

責任ある外国人労働者受入れ  
プラットフォーム(JP-MIRAI)



## Step 1. ご入会(会費無料)

- 「**行動原則**」に賛同いただける団体・個人の方はどなたでも参加可能。
- 勉強会参加や無償サービスが利用可能。

## Step 2. 有償サービスご利用

- **企業協働プログラム2023**(多言語相談窓口利用、人権侵害リスク情報提供、救済メカニズム、助言サポートなど含む)の利用。
- **認証制度(2023年度構築予定)**の利用。
- 団体単位または個社でも利用可能

是非、お気軽にご相談ください